

障害者基本法では、12月3日から9日までの1週間を『障害者週間』と定め、障がい者自らの自立と社会参加への意欲を高め、障がい者に対する市民の理解や認識をより一層深めるための運動を展開していく期間と定められています。

本年は、新型コロナ禍であることに留意し、感染拡大防止の観点から、例年行われていた市役所玄関ロビーでの街頭キャラバン隊出発式に代わり、大阪市役所内の5階にある応接室において出発式が行われ、山本副市長、出海福祉局長、松村障がい者施策部長をはじめ関係課長、大阪市身体障害者団体協議会の構成団体の代表者、当会からは小泉理事長が出席しました。

【左から廣田氏、手嶋氏、川越氏、小泉理事長】



出発式では障がい者団体を代表して大阪市身体障害者団体協議会の手嶋会長から「障がいのある人が社会、経済、文化、スポーツその他あらゆる分野の活動に積極的に参加し、共生社会の実現に向け活動を進める」旨の挨拶をされ、山本副市長から、38回目を迎え、長期間継続しているキャラバン隊の活動に敬意を示されるとともに障がいのある人の人権と個性を尊重し、市民の理解の促進を図り共生社会の取り組みを一層進めていくという力強い激励の挨拶をいただきました。

【大阪市身体障害者団体協議会の手嶋会長のご挨拶】



【山本副市長から激励のご挨拶をいただきました】



出発式は、コロナ禍で密を避けるため、昨年までのように多くの行政関係者や当事者、一般市民が参加し、キャラバン隊を見送るといったセレモニーはありませんでしたが、当事者たる私たちの声を、そして現状と思いを大阪市や広く市民の方々に届けていかなければならないという熱気にあふれていました。

～～要望書の手交にあたって～～

障害者週間巡回キャンペーン出発式の後、大阪市役所6階にある障がい者施策部において大阪市に「要望書」を提出しました。

【大阪市へ要望書の手交式／大阪市役所にて】



要望書の提出には大阪市身体障害者団体協議会の手嶋会長、大阪市視覚障害者福祉協会の川越会長、大阪市聴言障害者協会の廣田会長、当会からは小泉理事長が出席し、福祉局障がい者施策部松村部長に要望書を手渡しました。

提出した要望書は次のとおりになります。

令和2年12月3日

大 阪 市 長
松 井 一 郎 様

要望書の提出について